

「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	阿仁かざはり苑	受審(実施)年度 (※)	令和元年度	施設番号	41-0048
-----	---------	-----------------	-------	------	---------

※第三者評価または利用者調査実施の年度

項目	評価結果に基づく現状分析 (令和元年度)	改善計画 (令和元年度末時点)	実施状況(予定を含む) (令和2年4月30日時点)	左記実施状況に実施予定があつた場合の実施状況 (令和3年4月30日時点)
職員必携マニュアルについて	マニュアル全体がわかりづらい状況がうかがえる。法人や事業所の理念実現のために、各種業務マニュアルが連動していることについて職員の理解が進むように、マニュアル全体の体系化が期待される。	職員必携マニュアルの見直し、改善を行います。各種会議、苑内研修等で、マニュアルを活用し共通意識を持って業務に取り組めるよう図ります。	① 実施済み 2 実施予定 (平成 年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。	1 実施済み (令和 年 月) 具体的には以下のとおりです。
報奨金の活用について	法人内他事業所との情報交換において、他では報奨金を使った買物等、日常生活において利用者の楽しみを見出している現状に鑑み、事業所においても、年度後半から実施したいとの考えがあるため、実現が期待される。	報奨金を利用してお楽しみ会を実施しました。今後も自活支援部会と連動し、報奨金を利用して利用者さんそれぞれのニーズに合わせた活用の仕方ができるよう計画、実施します。	① 実施済み 2 実施予定 (平成 年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。	1 実施済み (令和 年 月) 具体的には以下のとおりです。
支援記録の文言の使用方法について	支援内容を、日誌や支援経過記録等に残す一方、その際に使用する文言や表現に関しては、利用者の権利擁護の観点から適切とはいえない状況も見受けられるため、情報開示も視野に入れ、文言の使用法の振り返りが望まれる。	職員研修部会やサービス管理責任者と連携し、適切な文章表現についての施設内研修を計画、実施します。	1 実施済み ② 実施予定 (令和2年 6月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 サービス管理責任者を講師としての施設内研修を予定しています。	1 実施済み (令和 年 月) 具体的には以下のとおりです。

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。

「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	阿仁かざはり苑	受審(実施)年度 (※)	令和2年度	施設番号	41-0048
-----	---------	-----------------	-------	------	---------

※第三者評価または利用者調査実施の年度

項目	評価結果に基づく現状分析 (令和2年度)	改善計画 (令和2年度末時点)	実施状況(予定を含む) (令和3年4月30日時点)	左記実施状況に実施予定があつた場合の実施状況 (令和3年4月30日時点)
インシデント報告について	インシデントについては、リスクマネジメント部会が事故報告を含めて毎月と年間の集計分析を行い、職員会議で説明しているが、今後班別の集計分析を加えるなどし、より一層活用していくことに期待したい。	令和2年度の集計から、今までの全体、男女別集計の他、班毎の集計をまとめるよう計画・実施します。	① 実施済み 2 実施予定 (平成 年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。	1 実施済み (令和 年 月) 具体的には以下のとおりです。
文章の適切な表現について	「全職員が権利擁護の観点から適切な文章表現ができるように」との目標から研修を実施しているが、どのような成果があつたのか検証を今年度中に行う予定とのこと。そのため、本評価は、検証や検証結果の反映は未実施とせざるを得ない。	3月24日に研修後の支援経過記録を中心とした文章の適切な表現について検証を行ったが、十分満足のいくものではなかったことから、令和3年度に再度「支援経過記録の作成手順と注意事項」のテーマでの施設内研修をおこなう。	1 実施済み ② 実施予定 (令和3年 6月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 職員研修部会、サービス改善向上・人権擁護部会を中心に施設内研修を企画し実施する。	1 実施済み(令和3年7月) 6、7月に「接遇マナーから考える言葉遣い」の題目で研修を行った他、細部については職員必携マニュアルに沿って利用者一人一人の支援経過記録を各班の上位者が文章表現や支援内容等を確認し、助言を行うことで権利擁護の観点からも適切な文章表現ができるように対応した。
職員必携マニュアルの更新について	職員必携マニュアルの内容は充実しているが、その見直し作業や職員が更に活用していくという点で改善の余地があると思われる。担当職員を決めてバージョンアップを図るなど、より多くの職員がマニュアルの見直しや活用に関わっていくことに期待したい。	担当職員を決め随時更新を行える体制を整えたが、担当職員のみで依存してしまっていたことから、各部会、部署と連携を図りより広い視点から更新して行けるようにする。	① 実施済み 2 実施予定 (令和 年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。	1 実施済み (令和 年 月) 具体的には以下のとおりです。

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。